

悩める経営者の  
チカラになります!



中小企業事業主の  
みなさん  
ご存知ですか？

**ワンストップ  
無料相談**

社会保険労務士や経営コンサルタントが  
中小企業事業主の悩みについて  
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。  
**ぜひ、ご相談ください。**

# 出張 相談

1/26(木)・1/27(金)  
1/30(月)・2/3 (金)  
2/6 (月)・2/7 (火)  
2/8 (水)・2/9 (木)

9 : 00 ~ 16 : 30  
(12:30 ~ 13:30を除く)

## 福井労働基準監督署において 出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

**ふくい働き方改革推進支援センター**

〒918-8580

福井市西木田2丁目8-1 福井商工会議所ビル1階

電話番号：0120-14-4864

ホームページ：<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/fukui/>



**厚生労働省**

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（福井労働局委託事業）